

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント（小学校国語科）

福島県教育委員会では「学校教育指導の重点」という冊子を作成し、各教科等の「学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント」について解説しています。その中の小学校国語科の内容を紹介しますので参考にしてください。

ポイント1 児童の実態と教材の価値を踏まえた指導計画の作成

- 年間指導計画の見通しのもと、重点的に取り上げる指導事項を確定する。
 - ・ 国語科においては、1つの指導事項を年間で複数回繰り返し取り上げながら指導することが多い。そのため、年間指導計画を見通して当該単元の指導目標や単元の評価規準を設定する。
 - ・ 3領域1事項全体を一覧することができる年間指導計画表の作成を推進する。
- 指導目標を達成するための最適な言語活動を位置付ける。

ポイント2 学力向上を目指す授業の展開例

- 1 単元の指導目標を設定する。（指導事項の明確化）
- 2 言語活動を位置付ける。
- 3 指導過程を構築する。（学習過程の明確化）
- 4 評価規準を設定する。
 - ・ 指導事項と言語活動から評価規準をより具体化して設定する。



ポイント3 言語活動の充実

- 単元を貫く言語活動の具体的な姿（種類や特徴）を明確に把握する。
- 言語活動を行う見通しを立てたり、伝えたい、読んでみたいという思いや願いを持たせることができるような導入を工夫する。
- 児童の学習が、単元全体において密接につながる言語活動になるよう配慮する。

ポイント4 評価の工夫改善

- 年間を見通した単元構想を踏まえた評価を工夫する。
- 言語活動を通して評価を行うとともに、評価を指導の改善に生かす視点を重視する。

※ 平成25年度「学校教育指導の重点」は以下のアドレスです。

http://www.gimu.fks.ed.jp/shidou/tyousa-siryoutou/sidoujuuten/25sidoujuuten_1.pdf

